



排水管の点検に注意!

「無料点検」に応じたら… 高額な排水管工事勧誘

事例:

「無料で排水管の点検をする」と業者が訪ねてきた。無料なら、と思い見てもらったところ「工事が必要」と、排水管の一部が割れている写真を見せられたため、工事契約を結んだ。工事当日、開始後しばらくして、「水漏れしていて隣の家まで水が行っている。先に別の工事をしないと大変だ」と言われた。工事費が合計で70万円と高額になったので迷っていると、「特別に50万円にする」と値引きを示され、隣の家に迷惑がかかるのは困ると思い、契約してしまった。
(60歳代 男性)



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第205号より抜粋



被害にあわないためのアドバイス



- 「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- 「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。必要ない場合は、きっぱり断ることが大切です。
- 契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。困ったときは、お早めに消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン☎188(いやや!))も使用できます。)

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分